

平成28年度当初予算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 580,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,708,904 千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	179,219	93,339		3,833	8,189	73,858
	児童福祉事業	4,328,727	2,705,114		187,023	143,407	1,293,183
	母子福祉事業	431,321	156,626		61	27,416	247,218
	高齢者福祉事業	486,099	218,593		47,777	21,936	197,793
	障害者福祉事業	1,323,839	916,648		15,183	39,133	352,875
	生活保護事業	1,452,573	1,036,139			41,571	374,863
	小計	8,201,778	5,126,459		253,877	281,652	2,539,790
社会保険	国民健康保険事業	847,658	335,511			51,125	461,022
	高齢者医療事業	786,392	113,847		3,918	66,746	601,881
	介護保険事業	786,394	5,865			77,917	702,612
	年金事業	1,538	1,538				
	小計	2,421,982	456,761		3,918	195,788	1,765,515
保健衛生	医療対策事業	506,409			12,000	49,355	445,054
	予防対策事業	479,473	2,955		41,989	43,377	391,152
	保健指導事業	99,262	810			9,828	88,624
	小計	1,085,144	3,765		53,989	102,560	924,830
合計	11,708,904	5,586,985		311,784	580,000	5,230,135	